

## 松原市教育委員会 11月定例会 議事録

1. 日 時 平成30年11月14日(水) 午後1時30分

2. 場 所 松原市役所 301会議室

### 3. 付議事件等

- (1) 報 告 第16号 松原市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱に係る専決  
処分の承認を求めることについて
- (2) 議 案 第28号 松原市少年自然の家の指定管理者の指定について  
第29号 平成30年度松原市一般会計補正予算(第3号)につい  
て  
第30号 松原市図書館条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) そ の 他 ・ベースボールクリニックについて  
・公立幼稚園 新入園児申し込み状況について

出席委員 東野教育長 松井教育委員 栗崎教育委員 田中教育委員 有馬教育委員

事務局 伊藤教育総務部長 横田学校教育部長 高橋教育監 坂野市民協働部長  
中瀬福祉部長  
浦井教育総務部次長兼教育総務課長 岡林学校教育部次長  
小川教育総務部副理事兼学校給食課長 青山市民協働部次長  
森田福祉部次長兼福祉事務所長 田中子ども未来室長  
宮本教育政策課長 芝田文化財課長 幸教職員課長 山森教育推進課長  
前崎地域教育課長 道屋教育研修センター長 手束松原図書館長  
津村いきがい学習課長

東野教育長	<p>それでは、会議に入りたいと思います。</p> <p>ただいまの出席委員は4名でございます。本日、辰巳委員が欠席との届け出がございましたが、私を含めまして定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。</p> <p>(開会宣言 午後1時30分)</p> <p>これより11月定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>なお、福祉部の金参事が欠席との届け出がございましたので、ご報告をいたします。</p> <p>まず、会議録についてお諮りいたします。</p> <p>9月定例会の会議録についてご異議ございませんか。</p>
各 委 員	<p>異議なし。</p>
東野教育長	<p>異議なしと認めます。よって、9月の定例会会議録については承認と決しました。</p> <p>なお、10月定例会の会議録につきましては、まだでき上がっておりませんので、次回定例教育委員会でお諮りをしたいと思います。</p> <p>次に、本日の会議録の署名委員を指名いたします。</p> <p>委員会会議規則第17条第2項の規定により、有馬委員にお願いしたいと思います。</p>
有馬委員	<p>はい、よろしく申し上げます。</p>
東野教育長	<p>それでは、初めに教育長の報告を行います。</p> <p>お手元の資料に基づき報告をさせていただきます。</p> <p>この間の主なこととしまして、10月4日から10月31日まで松原市議会第3回定例会が開催されました。教育委員会へは、いじめ対策や新図書館、教育環境の整備、学校における働き方改革、支援教育などについて質問をいただいたところでございます。</p> <p>10月5日にアウィーナ大阪で開催されました大阪府都市教育長協議会では、国・府への要望書の最終取りまとめを行いました。この金曜日に、大阪府にこの要望を行ってまいります。</p> <p>10月29日は、大阪府市町村教育委員研修会がアウィーナ大阪で開催され、栗崎委員、有馬委員と出席をいたしました。大阪教育大学情報処理</p>

センターの尾崎拓郎氏による「プログラム教育の実践と推進を進めるうえでー今、現場でできることー」について講演を聞いてまいりました。

11月3日は、文化会館で松原市表彰式並びに松原市教育委員会表彰式が挙行され、教育委員会から32組の皆さんを表彰いたしました。来年は、児童・生徒をもっと表彰していきたいと思っております。

その後、松原第三中学校区フェスタ、松原第四中学校区フェスタを教育委員の皆さんと視察いたしました。それぞれ地域の方々に支えられながら子どもたちの頑張っている様子が見られました。各中学校のほうでは、特にボランティアが非常に多く増えてきているというふうに思っております。

11月8日には、大阪府都市教育長協議会秋季研修会に参加し、八尾市の企業などが子どもたちに提供する様々なプログラムを体験できる「みせるばやお」という施設や工場、史跡を視察してまいりました。

11月10日には、今年で9回目のまつばらマルシェ、その後、松原中学校区フェスタ、松原第七中学校区フェスタを教育委員さんと見て回ったところでございます。

11月13日は、委員の皆さんと三宅・恵我幼稚園を訪問させていただき、大変元気な園児の様子などを見て、園長先生と意見交換をさせていただいております。今日もまつかぜ幼稚園を訪問してきたところでございます。

また、この間に関係部署との会議等に参加しております。

以上、報告とさせていただきます。

以上の報告について何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

特にないようでございますので、これより本日の議事に入ります。報告が1件、議案が2件、その他案件が2件というふうになっております。

初めに、報告第16号「松原市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱に係る専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

幸教職員課長

松原市立小中学校通学区域審議会は、執行機関の附属機関設置条例に基づきまして設置し、21人の委員を委嘱しております。

今回、平成30年9月23日付で任期満了となったため、松原市立小中学校通学区域審議会規則第3条第2項に基づき、各種団体などの推薦等によりまして適任であると認められ、新たに委員21人の委嘱について教育

長専決を行いましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。

なお、任期は、同規則第4条により、平成30年9月25日から2年間ということになっております。

2ページに松原市立小中学校通学区域審議会規則というのがあります。議案説明の2ページです。

この規則の第3条、「審議会は、委員25名以内で組織する。2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。(1) 市議会の議員、(2) 学校の長、(3) 市の職員、(4) 学識経験のある者」ということになっておりまして、別紙で名簿が入っておりますけれども、このような委員になりましたので、報告いたします。承認のほどよろしくお願いいたします。

東野教育長

説明は終わりました。

この件について何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

有馬委員

松原市立小中学校通学区域審議会というのは、活動内容をお聞かせ願えますか。

幸教職員課長

この審議会は各通学区域を決めるところでありまして、現在も各校区というのがありますけれども、その校区を決めるところです。ですから、例えば、新しくマンションができたりして学校に収容できなくなったら校区を変えなければならないというような事態も起こってきますので、そういう意味で校区を決定する、そういう機関でございます。

栗崎委員

この審議会はどれぐらいの、月に1回とか年2回とかそういう回数と、それと何人ぐらいいつも出席されるのか、出席率というのをちょっとお聞きしたいんですけれども。

幸教職員課長

年何回というのは必要に応じてということになっておりまして、基本的には年2回ぐらいの開催です。今回におきましては、これからの学校教育基本構想検討委員会で市民アンケートをとりますので、そこに適正規模のことも入っています。それが出てから開きますので2月ぐらいの開催と考えております。

委員の出席率ですが、ほぼ皆さん来ていただけるというようなところ  
です。

以上です。

栗崎委員	会議時間はどれくらいですか。2時間とか決められているんですか。
幸教職員課長	特に時間を決めているわけではありませんが、基本的には1時間半から2時間程度議論いたします。
田中委員	今回新規の方で1人だけ知っているんですけども、有藤校長が今年で校長は終わりですよ。任期は2年となっているんですが、校長を終わられてからも継続という解釈でいいんですか。
幸教職員課長	校長会は校長会の中から審議会の委員を推薦していくということになっておりまして、だから有藤校長は1年で終わりですが、次年度の校長会でまた審議会の委員を選ぶということになります。
田中委員	そうしたら、個人が2年ではないということですね。
幸教職員課長	校長会の場合は、当該委員が退職されると、2年のうちの残任期間を次の推薦された校長にお願いするということになり、組織として引き継いでもらうということになります。
東野教育長	他にご意見、ご質問はございませんか。  それでは、他にないよう見受けられますので、報告第16号「松原市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱に係る専決処分の承認を求めることについて」を承認することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
東野教育長	異議なしと認めます。よって、報告第16号「松原市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱に係る専決処分の承認を求めることについて」は、承認されました。 続きまして、議案第28号「松原市少年自然の家の指定管理者の指定について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
津村いきがい学習課長	議案第28号「松原市少年自然の家の指定管理者の指定について」でございますが、松原市少年自然の家は、現在、平成26年度から5年間を期

間として一般財団法人大阪市青少年活動協会が指定管理を行っております。平成31年3月末、つまり今年度末で現在の指定管理期間が満了となるものです。そこで、平成31年4月から、来年度から3年間を期間として新たに指定管理者を公募いたしましたところ、現指定管理者1団体からの応募となりました。

松原市公の施設の指定管理者候補者選定委員会におきまして指定管理者の候補者の審査、選考を行いましたところ、一般財団法人大阪市青少年活動協会が指定管理者の候補者として選定されたものでございます。

松原市少年自然の家条例第6条第4項におきましては、教育委員会が少年自然の家の設置の目的を最も効果的に達成することができると認められる法人、その他の団体を指定管理者の候補者として選定し、その後、議会の議決を経て指定管理者として指定するものとなっております。今申し上げました最も効果的に達成することができると認められる法人として、一般財団法人大阪市青少年活動協会を指定管理者の候補者として選定するというこの議決を今回求めるものでございます。

以上でございます。

東野教育長

事務局より説明が終わりました。

この件について何かご意見、ご質問ございますか。

松井委員

指定管理者の公募の方法はどのような……。1者しかないとなってきたら「なんや、随意契約か、ちゃんとやってるの」というようなことになるかと思うんですけども、どのような公募の仕方をしたのでしょうか。なぜ1者なのかという、1者でしたら競争もしないのであまり意味がないのかなと思います。今のところに不満があるわけではないんですけども、やり方としてどうなのかなと思うんですが。

津村いきがい  
学習課長

先ほど説明のときにも出ておりました選定委員会で、まず募集要項等を定めたわけです。その段階でその辺もちょっと議論をされたんですが、もし1者であっても、そのままフリーでいけるんだよということではなくて、やっぱり内容につきましては十分精査させていただいて、指定管理をするに当たっての提案書というのがこういう形でいただいておりますけれども、この内容につきましてあらかじめ設定しておりました各項目ごとに点数もつけまして、全体平均で7割以上というのが必須ですという形でさせてもらいました。

さらに、選定委員会の委員の皆様にも実際、月ヶ瀬まで行っていただい

て、現在の指定管理者でもございますので、現在どういう運営をされているか、そういうふうなところについても見ていただきました。

さらに、その後、2次審査という形でプレゼンテーションもしていただきまして、それについても事前に決めておりました審査基準に基づいて点数をつけまして、その上で適正であろうということで選定委員会のほうで選定いただいたという流れになっております。

また、選定委員会のお話の中でいろいろな意見をいただきまして、一般の宿泊者であるとか、学校の先生とか、そういう方につきましてはアンケートをとって、それでフィードバックもされていたんですけども、例えば、林間学校などメーンで利用している子どもたちはどう思っているんだろうというふうな委員さんからの意見をいただきまして、夏休みの終わりごろだったんですけども、何校か小学校のほうにお願いいたしまして、子どもたちのアンケートもとらせていただきました。子どもたちにつきましても、ほとんどの子どもたちが非常に楽しかったと、また来たいとか、そういうふうな形の非常に満足度の高いお答えをいただきまして、そういうふうなところも含めた中での選定という形になっております。

以上でございます。

松井委員

選定方法はよくわかったんですけども、公募の仕方、例えばホームページだとか、何かどういうふうにして募集告知をされたのかなと思ひまして。

津村いきがい  
学習課長

公募の方法なんですけれども、広報まつばらで事前に告知をさせていただきました、「いついつから募集いたします」ということで。当日、募集期間の初日につきましては、市のホームページでの告知ももちろんなんですけれども、全国的に指定管理者の募集とかそういうことをいろいろな市町村、都道府県等でやっておられます。そういうポータルサイトみたいなものがありまして、そこでも登録させていただきました。一般にそういう指定管理を応募される業者さん、団体さんというのは日常的にそこを閲覧して、それで興味があるところについてはお問い合わせいただくような、そんな感じになっているというようなことも聞いておりますので、そういうふうな形での公募をさせていただきました。

松井委員

よくわかりました。とてもきちっとされていると思うんですけども、でもなぜ1者しか来なかったんですか。魅力がなかったんでしょうか。

何なんでしょうというのが疑問で、きちっと、することをされているし、あそこはそんな悪くないと思うのですが。

津村いきがい  
学習課長

公募の段階で現地説明会というのを業者向けにやらせていただきました。その際にはもう一者、現地まで来られていた業者さんというのがおられていたんですが、実際、応募の締め切りまでに、そこからは応募はなかったという状況でございます。

本日お配りしている議案説明の資料に概略のようなものをつけさせていただいているんですけども、大阪市青少年活動協会の指定管理の実績といたしまして、大阪市の信太山青少年野外活動センターや長居のユースホステルほか、和泉市や吹田市、京都府といったいろいろなそういう施設をやっておられます。そういう中で、この業界の中ではかなり名が通っているのかなというところもありまして、なかなかほかのところは手を挙げてもちよっと勝てないのかなというふうな思いがあったのかなと、そういう推測をちよっとしておるところでございます。

松井委員

わかりました。

田中委員

細かいことで申しわけないんですけども、前回は5年間の指定で今回が3年間、何か意味があるんですか。

津村いきがい  
学習課長

前回は確かに5年間というところで26年度から今の30年度までというところなんですけれども、今回3カ年といたしましたのは、施設が昭和62年にできまして三十四、五年、そのぐらいたっています。というところで、やっぱり施設の老朽化等ありますので、今後これからどれだけ維持していくのか、大規模に何か手を入れないといけないのか、それともまた違うことを考えなければいけないのか、そういうふうな時期もぼちぼち来ているんじゃないかなというふうな議論もある中で、今回3年というちよっと小刻みな形にさせていただいて、もしそういうふうなのを考えないといけないというときにはスピーディーに動けるような形というので、今回3年にさせていただいたところでございます。

東野教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。

それでは、他にご質問がないように見受けられますので、議案第28号「松原市少年自然の家の指定管理者の指定について」を可決することに

ご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。よって、議案第28号「松原市少年自然の家の指定管理者の指定について」は、可決されました。

続きまして、議案第29号「平成30年度松原市一般会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

津村いきがい  
学習課長

議案第29号「平成30年度松原市一般会計補正予算（第3号）について」でございますが、またちょっと手違いがございまして、事前にお配りさせていただいております議案のところの資料のちょっと数字が誤っております。本日、机の上に差しかえということで置かせていただいております。こちらのほうをご覧になりながらということでお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。松原市一般会計補正予算（第3号補正）、債務負担行為という1枚物のものがございます。

こちらにつきましては、先ほど議案第28号のほうでご説明させていただきました松原市少年自然の家の指定管理者の指定に伴い、平成33年度までの指定管理料、こちらの債務負担行為の限度額の設定を行うというふうな補正予算を今般、第4回定例会に上程させていただくというものでございます。

以上でございます。

東野教育長

説明は終わりました。

この件について何かご意見、ご質問ございますか。

特に質問が見受けられませんので、議案第29号「平成30年度松原市一般会計補正予算（第3号）について」を可決することにご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。よって、議案第29号「平成30年度松原市一般会計補正予算（第3号）について」は、可決されました。

ほかに事務局から何かございますか。

宮本教育政策課長	<p>本日、追加案件といたしまして「松原市図書館条例の一部を改正する条例の制定について」をご提案させていただきたいと思っております。議案等につきましてはお手元に配付させていただきましたので、よろしく願いいたします。</p>
東野教育長	<p>ただいま事務局より提案されました「松原市図書館条例の一部を改正する条例の制定について」を議案とさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、「松原市図書館条例の一部を改正する条例の制定について」を議案第30号として審議に入ります。</p> <p>事務局より説明をお願いいたします。</p>
手束松原図書館長	<p>議案第30号「松原市図書館条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、今回の改正内容は、現在、松原図書館が直営で運営となっておるところ、今後、他の公共施設同様に民間活力を導入した運営ができるようにするための改正となっております。</p> <p>主な改正内容は、図書館の管理を委員会が指定する法人その他の団体に行わせることができるようにすること、指定管理者の指定の手續、申請方法や選定基準等を設けること、管理の基準といたしまして休館日、利用時間等を設定すること、また、業務の範囲、利用料金の取り扱いに関する事項並びに指定管理制度の導入に当たり必要な事項を定めるものとなっております。</p> <p>また、現在の松原図書館の位置を変更するということになっております。</p> <p>この改正内容を12月議会に提案したいと考えていますので、ご承認のほどよろしく願いいたします。</p>
東野教育長	<p>事務局からの説明は終わりました。</p> <p>この件について何かご意見、ご質問ございますか。</p> <p>それでは、私のほうから質問させていただきます。</p> <p>今回、図書館の運営に関して指定管理者制度を導入していくという条例の改正でございますが、これにつきまして、今、全国でどれぐらい指定管理者が導入されておられるんでしょうか。</p>
手束松原図書館長	<p>今、統計資料で最新のものとして出ているのが平成27年度時点のものがありまして、都道府県とか市町村も含めると約3,300の図書館がござ</p>

います。そのうち516ほどの図書館が指定管理を導入しております、平成27年度時点で約16%程度の指定管理の導入率となっております。  
以上です。

東野教育長

それでは、特に今回、指定管理の制度を入れるということですが、特に入れるメリットというのは何かございますか。

手束松原図書館長

指定管理制度を導入している図書館は多々あるんですけども、やはり民間さんの提案の中で直営では出ないいろいろな提案が出てくる。例えば、ITを使った運営をしていて、ある図書館ではロボットを使ったレファレンス的なご案内もごく一部の中ではありますが、そういった改善をしている図書館もあります。

ある大きな団体の指定管理を入れている図書館さんでは、話を聞くと、それぞれ管轄する図書館長が集まって、よい提案を他の図書館に反映させていくというふうな指定管理を行っているということで、そういう提案をいろいろいただけたらなと思っております。

以上です。

松井委員

デメリットは。

手束松原図書館長

全てがではないんですけども、指定期間というのがございますので、そこで途切れるときに一旦他の事業者さんにいったときに、スタッフさんが入れかわるということがあるかと思えます。そういうことがないような形で継続していただきたいんですけども、そこが若干デメリットかなと思っております。

松井委員

そしたら、一旦契約したら半永久的にというイメージになってしまうんですか。

手束松原図書館長

極力そのようなことのないような形にはなっておりますが、やはりその部分で継続していただきたいと思っております。

松井委員

それはそうだと思います。

坂野市民協働部長

指定管理者の制度ですけども、指定管理を一旦お願いした後、毎月、市との報告会であるとか、それからモニタリング、そういうことを実施

しております。なので、その中でこちら側としてこの指定管理ではちょっとだめだなというようなことがあれば、もちろん別のところに変えるというようなことは十分あり得る話でございます。ですので、5年間なら5年間というような期間の中で一生懸命やっていただいて、その成果をまたその区切り区切りで確認していきたいというふうに考えております。

栗崎委員

指定管理者に委ねるということなんですけれども、松原市として、新しい図書館について、どういうふうに差別化したり、強みを出してもらいたいと思われている部分というのはありますか。

手束松原図書館長

今まで直営でやってきたということで、他館ともやりとりはあるんですけども、民間さんの場合ほかの情報を入手して競争していくというところがございます。民間活力のいいところは、どんどん新しいものを取り入れてどんどん反映させていくということがあります。そういった点で民間さんの活力を導入したい。

松原市域はなかなか狭い部分もございますので、その中で中央に位置する場所に今後図書館を運営していくということになります。新しい図書館につきましては他の図書館にない、屋上に庭園がございますので、屋上を使った何か読み聞かせをすとかイベントをすとかという提案を求めていると考えております。

以上です。

松井委員

先ほどの少年自然の家でしたら指定管理の費用が約1億4,000万円ぐらいかかりますが、収入もイメージとして見えるんですけれども、図書館は収入がないじゃないですか。そうしたときの経費は、今直営しているよりも上がるのか下がるのか一体どういうメリットがあるんですか。

手束松原図書館長

運営コスト的にいうと、多くを占めるのが人件費だと思います。今直営で試算していると、今の現段階での我々の決算額の7割程度が人件費を占めているというところがございますが、今後、そういうふうな民間活力を入れることによって、その辺の部分を圧縮した形で新たな事業展開ができるものと考えております。

以上です。

東野教育長

ぜひまた指定管理者制度によってもしそういう指定管理者が選ばれるということになってきましたら、必ず市民の皆さんに喜ばれる、そして

新たな市民の居場所となるような図書館となるような指定管理者の選定をお願いしたいというふうに思っております。

他にご意見、ご質問ございますか。

それでは、他に質問がないように見受けられますので、議案第30号「松原市図書館条例の一部を改正する条例の制定について」を可決することについてご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第30号「松原市図書館条例の一部を改正する条例の制定について」は承認されました。

それでは、その他の案件に移りたいと思います。

まず、「ベースボールクリニックについて」事務局より説明をお願いいたします。

道屋教育研修  
センター長

松原市立小中学校ベースボールクリニックについてご案内申し上げます。

お手元にビラを1枚渡していただいております。ご覧ください。

今年度で4回目になります。これにつきましては、各中学校の野球部員、それから顧問教員、また小学校の5、6年生で野球経験のある児童を対象に、元プロ野球選手の専門家から直接指導を受けることで中学校のクラブ活動の活性化を目指すこと等を目的として行っております。

今年度は、平成30年12月15日の土曜日、10時から1時、三宅東公園で行います。

講師として、元近鉄バファローズで来年から中日ドラゴンズの1軍打撃コーチ就任を予定されております村上隆行さん、それから、同じく元近鉄バファローズで現横浜DeNAベイスターズコーチの光山英和さんを、あと、まだちょっと未定の部分があるんですけども、あと何人か来ていただけて行きたいと思います。

現在、中学校は138人が参加、小学校の申し込みが10人来ております。

お忙しいと思いますが、ご都合がございましたらご観覧にお越しいただきたいと思ってご案内申し上げました。

以上でございます。

東野教育長	説明が終わりました。 何かご意見とかご質問ございますでしょうか。
田中委員	これ、例年やられている分ですね。
道屋教育研修センター長	はい、毎年行いまして、今年度で4回目となっております。
田中委員	その中で子どもたちが非常に生き生きと教えを受けているというのを お聞きしたんで、今年もそうなるようよろしくお願いいたします。
松井委員	晴れることを祈って。
東野教育長	天気が晴れることを祈っております。
田中委員	寒いですから。
東野教育長	他にご意見、ご質問ございますか。  ないようでございますので、続きまして「公立幼稚園新入園児申し込み状況について」事務局より説明をお願いいたします
田中子ども未来室長	平成31年度公立幼稚園の園児募集につきましてご説明させていただきます。 この10月1日月曜日から10月5日の金曜日までの5日間で募集をさせていただきました。 A4の横長の表になりますが、左側の表につきましては新規の申し込みのあった数でございます。上から、松原幼稚園で4歳児15名、松原西幼稚園、4歳児10名、まつかぜ幼稚園、4歳児16名、三宅幼稚園として4歳児19名、四つ葉幼稚園のほうは3歳児で39名、4歳児で新規で9名、5歳児で1名の申し込みがございました。 来年4月の在園児予定になりますが、右側の表にいきます。松原幼稚園で継続を含めまして4歳児19名、5歳児12名、松原西幼稚園、4歳児10名、5歳児11名、まつかぜ幼稚園、4歳児16名、5歳児18名、三宅幼稚園、4歳児20名、5歳児30名、四つ葉幼稚園は3歳児39名、4歳児51名、5歳児62名の体制を今考えております。

	以上でございます。
東野教育長	説明は終わりました。 この件について何かご意見、ご質問ございますでしょうか。
松井委員	今の現四つ葉の3歳児は51から9引いたらいいんですか。だから42、今の年少。もうちょっと言うと、その前の年は何人でしたか。年少の園児の推移を教えてください。ふえていってくれたらいいなと思っているんですけど。
田中子ども未来室長	3歳児を始めたのが平成28年度からになりまして、28年度、5月時点で3歳児49名でございます。29年が40名、30年が43名となっております。
松井委員	それで来年度が。
田中子ども未来室長	39名です。
松井委員	今のところ39。何か微妙ですね。もうちょっとふえるかなと思ったんですけど。
東野教育長	ほかに何かご意見、ご質問ございませんか。
田中委員	説明でちょっと気になったんです。これ、まつかぜ幼稚園は4歳児定員70名なんですね。70名が万が一入ったら対応できるんですか。
田中子ども未来室長	各幼稚園に部屋が4歳児、5歳児合わせて4クラスずつというふうな形で、四つ葉幼稚園を除きますとあります。四つ葉幼稚園のほうは6クラス分ございますので、1クラス大体35人に抑え込んでいくと考えておりますので、70名、1学年で来られても対応はできるようになります。
田中委員	対応できるのですね。
田中子ども未来室長	はい。

松井委員	<p>これ、私立幼稚園だったら定員変更を迫られるんですけれども、それって何か、するとかしないとか、それをしてデメリットがあるとかメリットがあるとかどうでしょうか。</p>
田中子ども未来室長	<p>新制度になりまして、特に各私立の幼稚園なんですけれども、運営費の公定価格は決まってくるので、その観点からも人数が少なくなれば定員の変更をしていかないと経営的にしんどくなっていくような状況でございます。定員が超過するということは一定の期間を置いた上で定員の見直しというふうなものが迫られてくるものだと考えておりますが、公立幼稚園につきましては、ここの運営費は国からの入というような影響はほとんどございませんので、定員はこのままの形でさせていただいているところでございます。</p>
松井委員	<p>では、今度こども園になっていったら定員という問題が非常に重要になってくると思うんですけれども、ちょっと未来の話ですけれども、そんなところはどうなるんですか、この1号定員というか…。</p>
田中子ども未来室長	<p>認定こども園になった場合は、保育所の部分、2号と1号というふうな形になりますので、この中で合計の定員の設定をさせていただく形になります。少なくとも南地域で今考えているところにつきましては、松原幼稚園、松原西幼稚園、まつかぜ幼稚園の3つの幼稚園の統合を計画しておりますので、今おられる方々、お子さんが全て入れる、あと保育の需要に対応できるような定員の設定ですので、今の形でいきますと、大体4歳、5歳については2クラスをつくることで十分賄えるものと考えております。</p>
東野教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかにご意見、質問がないようでございますので、これで終わりたいと思っております。</p> <p>ほかになにかございますか。</p>
田中委員	<p>1点だけ、個別で聞いたらいいんでしょうけれども、ちょっと教えてください。</p> <p>全国学力・学習状況調査というのが広報で出ておったんですけれども、分析されているようで、いいなと思っているんです。A区分、B区分というのがあって、A区分というのはどちらかというと基礎的な学力を試</p>

すテスト、B区分というのはどちらかというところと少し応用的な区分ということですね。府と松原というのはB区分のほうでちょっと低いよというふうな話の中で、何が出来るようになるかというような指針を教育委員会のほうで出されているようなんですけれども、具体的にはどのように学校、現場サイドでやられているのか、何か一例があればちょっと教えていただきたい。

道屋教育研修  
センター長

学力テストにつきましては、今、実は指導主事たちが学校にヒアリングに伺っているところです。どのような実践をしているかということは今情報を集めて、またまとめてこちらでもご報告させていただこうかと思っていたんですけれども、来年度はAとBという区別もなくなって一体化されて、活用型の中に基礎的なものが組み込まれるというような問題にまた変わっていくんです。そういったことに対応するために、学校で授業の中で自分の意見をノートに書いて自分の言葉で発表したりとか、話し合い活動の中で練り上げていくというような新しい授業のスタイルというのを今ちょっと進めているところでございます。

以上です。

田中委員

今はまだその段階ということの解釈でいいんですね。

それともう一点、児童生徒質問紙からの抜粋が何かあったんですけれども、これで一番松原のいいところというのが、「地域のことを調べたり、地域の人とかかわったりする機会があったと思いますか」というパーセンテージが全国よりも大阪府よりも非常に高い。これは非常にすばらしいことだなと思っておるんですけれども、これをもとにISS、セーフコミュニティ、こういったものが成り立っていると思うんです。この辺をぜひとも伸ばしてやっていただきたいなというふうな希望を持っています。よろしく願いいたします。

それと、学習指導要領というのはいつ変わるんですか。

山森教育推進  
課長

小学校のほうは平成32年、中学校は平成33年度全面改訂ということになっておりまして、幼稚園については今年度から実施をされていると、こういう状況でございます。

田中委員

その学習指導要領が変更になるというタイミングで、松原市のそういった教育指導の方針というのを何か変えるというふうなことはあるんですか。

山森教育推進課長	<p>まさに今、委員おっしゃられましたように、先ほどの道屋センター長からの話とも少し重なりますが、やはり授業のあり方を大きく変えていく必要があると。今までの伝達型の授業から活用型の授業に変えていくということでございますので、そういったあたりでは教職員研修を今、十分積んでいるところでございます。そういった変更が一つです。</p> <p>あと、大きなところで申しますと、道徳の教科化が始まっています。加えまして英語、小学校3、4年生での外国語活動が導入されますし、小学校の高学年では英語の時数がふえると、こういった大きな改正でございますので、そういったあたりについてきちっと対応してまいりたいと、このように思っております。</p>
田中委員	<p>本当にそういったタイミングがいいタイミングだと思うんで、ぜひとも、抜本的など言ったらおかしいですけども、他市との差別化を含めた何かそういった改革をやっていただきたいなと思います。32年ということなんで来年、再来年、あと2年しかないということも言えますので、ぜひともよろしくをお願いします。</p> <p>以上です。どうもすみません。</p>
東野教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で本日の日程については全て終了いたしました。</p> <p>これを持ちまして、11月定例教育委員会を終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>(閉会宣言 午後2時20分)</p>

署 名 教育長 東野 光弘

委 員 有馬 章亜